



堺駅前での署名行動

憲法を学ぶことでわかる 日本の現状・現実

安倍改憲NO! 3000万署名を さらに上積みしよう

74年前日本は「二度と戦争しない」という道を選び、憲法9条で対話による解決の道を印して「戦力を持たない」と決めました。しかし安倍首相は、憲法9条、そして憲法を壊そうと必死です。

このような状況の中で私たちは、「安倍改憲NO!」3000万署名運動」をとりくみ、全国の運動で1850万筆以上を集めました。そしてこの運動の成果で、昨秋の臨時国会において、憲法審査

会の発議を止めさせることができず、これは「憲法改憲NO!」に向けての大きな一歩であり、世界の宝でもある「憲法9条」を変えさせない私たちの思いが届いたのだと思います。

今後も憲法審査会の発議を出さないために、引き続き「安倍改憲NO!」3000万署名」をさらに上積みし2000万、そして目標である3000万へとつなげていくことはありませんか。

安倍首相は沖縄・辺野古新基地建設現場に土砂投入を再び始めました。沖縄県民は先の知事選、そしてこの間幾度も「辺野古に新たな基地はつくらせない」との意思表示をしてきました。違法な土砂投入は沖縄県民の民意を踏みにじり、憲法で定めた主権在民、民主

主義と地方自治の原則を否定する暴挙です。

北朝鮮の脅威もなくなりつつある中で、安倍政権は「中期防衛力整備計画」を閣議決定し、戦闘機や空母化に1兆円以上かける予定です。これら軍事費はすべて私たちの税金です。税金は社会保障や教育の充実などにまわすべきで、軍事費調達のために使われるような消費税増税は許されることではありません。

今年は統一地方選挙、夏の参院選、大阪府知事選と「選挙の年」です。政治は選挙で変えられます。憲法9条が守られ、いつまでも日本が「戦後」である事は、子どもや孫世代に平和な未来を渡すための国民みんなの願いです。自由と権利、民主主義を守るために、主権者である国民が国家権力を監視するためのものである「憲法」を、安倍政権が変えようとしていること自体が、憲法違反なのです。みんなの力で憲法を守っていきましょう!

平和と憲法のつどい
落語で学ぶ **新ちゃんのお笑い憲法・人権講座**

2月8日(金) 17:30~19:00
会場 **みみはらホール**

- 平和と憲法のつどい企画
- 新ちゃんのお笑い憲法・人権講座
- 今後のとりくみ

参加費 **無料**

プロフィール
露の新治 1951年大阪市生野区生まれ。奈良の夜間中学設立運動に関わり、落語家となる。また運動に関わる中で学んだ人権感覚を生かして、「新ちゃんのお笑い人権高座」を口演。第6回奈良人権文化選奨、第70回文化庁芸術祭賞優秀賞受賞。

主催：医療介護まちづくりの会
連絡先：健康友の会みみはら事務局 072-244-8061

60年のあゆみ

耳原実費診療所創立60周年記念誌

いのち輝け未来へ

その11

第4章 厳しい環境下で実力が試された

1982年~1997年

(前号のつづき)

「大阪はひとつ」を合言葉に、大阪民医連の医師体制を支える役割を果たして

1985年に東大阪医療生協(現医療生協かわち野)で、90年代には、うえに病院(現「プおおさか病院」)が医師不足から経営危機に陥りました。大阪民医連の各院所も医師不足が深刻でしたが、大阪民医連は当該法人への指導援助をつよめるとともに、「大阪はひとつ」を合言葉に、医師支援を決定しました。耳原総合病院からも医師派遣をおこなうなど、大阪民医連の医師配置上重要な役割を果たしてきました。

理事会、とくに事務幹部集団の指導力量が問われる

80年代に入り、低医療政策のもとで連続した医療改悪が進められました。こつした医療改悪の真つ只中で、88年に耳原総合病院は280床から380床へ増床しました。これは「地域医療計画」による病床規制が義務付けられる時期を前に増床を実施する、いわゆる「駆け込み増床」の要素を含んでいました。

全国の民医連の拠点を築いてきた病院の多くは70年代に増床をすすめてきましたが耳原のそれは遅れ、医療制度改悪が相次ぐ中で逆風に抗して実施せざるをえませんでした。

同仁会の内部では「三次長計」が議論され、その中心となった心臓外科の開設をめくって深

く真剣な議論がおこなわれました。耳原総合病院に心臓外科を開設することは医療活動の発展にとって大事な事業であると同時に、地域医療の実態や住民の医療要求、同仁会の経営力量、医師体制などを考えて妥当かということが焦点でした。

全国の民医連運動は、山梨勤医協の倒産(84年、専務理事による無謀な投資による倒産)という衝撃的な事件を教訓に、集団的で民主的な法人運営や全国的な教訓にまなぶことなどが旺盛に議論されている過程で、同仁会では総合病院の増床に突入しました。また、この時期に専務理事による詐欺事件が起こりました。こうした事態のなかで医師による専務理事体制がとられました。

経営問題では、新館建設をはじめ88年から97年までの10年間に40億円の投資を行いました。その10年間で医療収益を1.5倍化しましたが、人件費率が55%から64%となり建設資金確保のために銀行からの借入れを増やし、さらに苦しい紛れのように短い期間での借入れを増やすなど資金的困難にも直面しました。

医療構想の具体化とあわせ、建物の新築や設備の更新という投資と収益計画、資金計画を科学的に確立し、職員や友の会、地域住民の力を引き出すなどの問題が問われていました。

(つづく)

※発行当時の原文のまま掲載しています。